

(3) 岐阜保健所の概要

所在地	岐阜保健所 各務原市那加不動丘1丁目1番地 岐阜県健康科学センター内 TEL(058)380-3001 本巢・山県センター 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第1棟6階 TEL:(058)213-7268
-----	---

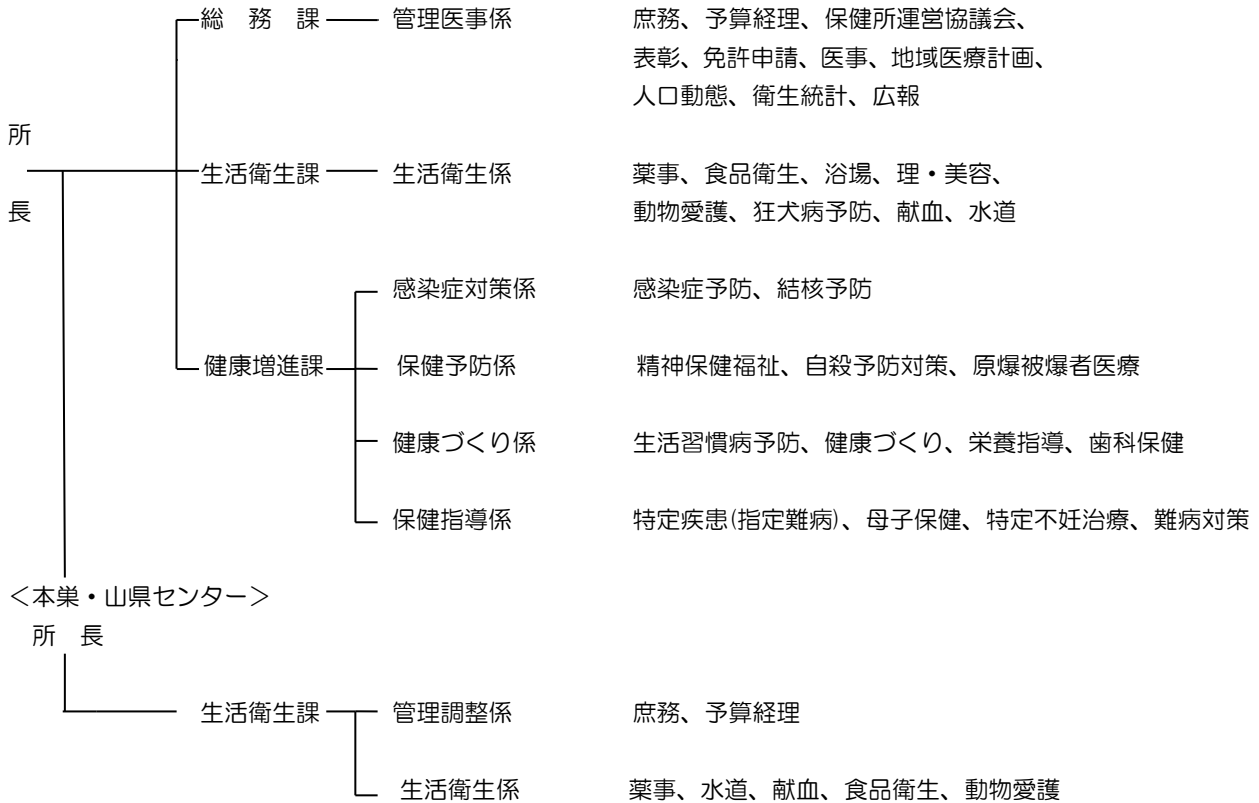
<沿革>

- 昭和12.4.5 法律第42号をもって、保健所法が公布された。
- 昭和19.10.1 岐阜県中央保健所を設置した。(岐阜市日の出町5-12)
- 昭和23.7.1 昭和23年1月1日保健所法の改正公布により、蘇原保健所と合併統合し、岐阜市、稲葉郡、羽島郡、山県郡の1市3郡(6町46村)を管内区域とし、岐阜県唯一のモデル保健所として事業を開始した。羽島郡については、日本医療団竹鼻病院を改築し羽島出張所を設置した。
- 昭和24.10.1 保健所行政の拡張整備により羽島出張所が昇格し、羽島郡管内は羽島保健所として独立、設置された。
- 昭和24.12.1 昭和23年4月保健所法施行令の制定に伴い、岐阜市が保健所を設置し、岐阜市管内を委譲した。なお、これに伴い岐阜県中央保健所の名称を伊奈波保健所と改称し、管内は稲葉郡と山県郡になった。
- 昭和26.9.1 羽島保健所が羽島市竹鼻町狐六川口719-1に移転した。
- 昭和30.4.1 高富町、富岡村、梅原村、大桑村、桜尾村が合併し高富町となった。
下伊自良村、上伊自良村が合併し伊自良村となった。
西武芸村、富波村、北武芸村、谷谷村、葛原村、北山村、乾村が合併し美山村となった。
- 昭和35.9.2 型別人口別符号がR4と指定された。
- 昭和38.4.1 稲葉郡の4町が合併し各務原市となった。
- 昭和39.4.1 美山村が町制を施行し、管内は1市2町1村となった。
- 昭和42.4.20 岐阜市内に点在する県出先機関の庁舎統合により、伊奈波保健所は岐阜総合庁舎内(岐阜市司町1番地)に移転した。
- 昭和44.6 羽島保健所の建物の老朽化に伴う全面的な改修が行われた。
- 昭和50.11.1 伊奈波保健所予防課保健婦室保健婦第2係2名を各務原市に駐在させ、健康相談業務を実施することにした。(各務原市那加桐野二ヶ所入会地)
- 昭和53.5.1 伊奈波保健所保健婦室保健婦第2係駐在を各務原市保健文化会館内(各務原市那加桜町)に移転した。
- 昭和57.6.30 型別人口別符号がR3と指定された。
- 昭和60.11.25 伊奈波保健所保健婦室保健婦係駐在(2名)を各務原市総合福祉会館内に移転した。
- 昭和63.7.1 伊奈波保健所山県分室を高富町に開設、職員2名を駐在させ、特に未来博開催中の山県郡内住民の便宜を図った。
- 昭和63.9.30 伊奈波保健所山県分室を閉室した。
- 平成3.4.1 伊奈波保健所総務課に企画調整係が設置された。
型別人口別符号がUR3に変更された。
- 平成7.4.1 副所長が設置された。
機構改正により、保健予防課、保健婦室が廃止され、新たに保健予防課、保健指導課が設置された。試験検査課が設置された。
- 平成12.3.31 伊奈波保健所保健婦室保健婦係各務原駐在を廃止した。
- 平成12.4.1 保健所再編整備により、伊奈波保健所、羽島保健所、大野保健所のうち本巢郡の区域を統合し2市14町村を管轄区域とし、岐阜地域保健所と改称し各務原市那加不動丘1-1に移転した。一方、本巢郡、山県郡を担当させるために本巢・山県センターを岐阜総合庁舎内(岐阜市司町1番地)に置いた。
- 平成15.4.1 山県郡3町村(高富町、伊自良村、美山町)が合併して山県市となった。
- 平成15.5.1 本巢郡南部2町(穂積町、巢南町)が合併して瑞穂市となった。

- 平成16. 2. 1 本巣郡北部4町村（本巣町、真正町、糸貫町、根尾村）が合併して本巣市となった。
- 平成16.11. 1 羽島郡川島町が各務原市と合併して各務原市となった。
- 平成18. 1. 1 羽島郡柳津町が岐阜市へ編入合併した。
- 平成18. 4. 1 県の組織改革により岐阜地域保健所の名称が岐阜保健所となった。
- 平成21. 4. 1 県の組織改革により本巣山県センターの健康増進部門が岐阜保健所へ統合移管となった。
- 平成24.12.10 本巣・山県センターが岐阜総合庁舎から「OKBふれあい会館」に事務所を移転した。

<保健所の機構>

組織及び主な事務分掌（令和2年4月1日現在）



職員配置（令和2年4月1日現在）

	区分	事務職員	技術職員								衛生技術員	計
			医師	薬剤師	獣医師	保健師	管理栄養士	臨床検査技師	診療放射線技師	衛生その他		
岐阜保健所 (センターを除く)	所長		1									1
	総務課	5										5
	生活衛生課			3	3						1	7
	健康増進課	2				11	2		1			16
	小計	7	1	3	3	11	2		1		1	29
本巣・山県 センター	所長				1							1
	生活衛生課	1		1	2							4
	小計	1		1	3							5
合計		8	1	4	6	11	2		1		1	34

		岐阜保健所	
		開催日	時間
女性健康 支援センター	電話	随時	9:00~17:00
	面接	随時	9:00~17:00
エイズ検査		毎月第1・第3木曜日 毎月第1木曜日	9:00~10:00 17:30~18:00
ウイルス肝炎検査		毎月第1・第3木曜日	9:00~10:00
骨髄ドナー登録		毎月第2・第4木曜日	9:00~10:00
精神保健福祉相談		各市町の計画により定期的実施	

(4) 地域保健事業従事状況(管内総数)(T1-4)

(令和2年度末現在)

		医師	歯科 医師	獣 医師	薬 剤 師	保 健 師	再掲		助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	歯 科 衛 生 士	診 療 放 射 線 技 師	診 療 X 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	公 認 心 理 師	そ の 他	計
							派 遣	交 流															
							常 勤	非 常 勤															
管内計	常勤	1	-	7	4	104	-	-	1	-	-	-	6	1	-	-	-	16	-	1	19	160	
	非常勤	129	64	-	-	1,375	-	-	495	475	17	9	-	513	-	-	11	-	568	202	29	3,221	7,108
岐阜保健所 (センター除く)	常勤	1	-	4	3	13	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	16	40
	非常勤	44	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-	-	2,315	2,610
本巣・山県 センター	常勤	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
	非常勤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	501	501
羽島市	常勤	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	13
	非常勤	-	-	-	-	33	-	-	19	43	-	-	57	-	-	-	-	3	31	-	-	48	234
各務原市	常勤	-	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	-	1	30
	非常勤	29	15	-	-	230	-	-	40	156	-	-	92	-	-	-	-	-	46	18	-	1	627
羽島郡計	常勤	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	22
	非常勤	-	-	-	-	295	-	-	35	46	17	-	60	-	-	-	-	19	18	-	-	3	493
岐南町	常勤	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	9
	非常勤	-	-	-	-	52	-	-	22	17	17	-	21	-	-	-	-	19	-	-	-	-	148
笠松町	常勤	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	13
	非常勤	-	-	-	-	243	-	-	13	29	-	-	39	-	-	-	-	-	18	-	-	3	345
山県市	常勤	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	1	13
	非常勤	-	-	-	-	157	-	-	155	-	-	-	18	-	-	-	-	-	16	-	-	-	346
瑞穂市	常勤	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	14
	非常勤	19	13	-	-	190	-	-	225	28	-	-	147	-	-	11	-	273	85	-	-	70	1,061
本巣市	常勤	-	-	-	-	12	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	1	-	-	18
	非常勤	17	22	-	-	8	-	-	57	24	-	9	109	-	-	-	-	221	-	11	-	-	478
本巣郡計	常勤	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5
	非常勤	20	14	-	-	262	-	-	119	23	-	-	30	-	-	-	-	1	6	-	-	283	758
北方町	常勤	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5
	非常勤	20	14	-	-	262	-	-	119	23	-	-	30	-	-	-	-	1	6	-	-	283	758

注 保健所及び市町において地域保健事業活動に従事したもので、常勤は従事者数、非常勤は4時間を1単位として計上